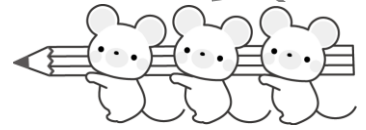


# 2020年4月・民法改正 要点チェックセミナー



## 令和2年4月1日施行の改正債権法を総ざらい！

明治29年の民法制定以来、約120年間ほとんど変化なかった債権法が改正されます！取引社会を支える最も基本的な法律関係、「契約」に関する民法の規定は、今までは多数の判例や解釈論が実務に定着し、基本的ルールが見えにくい状態でした。社会・経済の変化を受け、取引の複雑高度化に対応する一方、高齢社会の進展にも配慮し「国民一般に分かりやすい民法」を目指した今回の改正。私たちに最も身近な法律はどう変わったのでしょうか？ 実務家の目線から体系立てて丁寧に解説いたします。是非ご参加ください！

日 程 ①令和2年5月20日（水曜日）

②令和2年6月 3日（水曜日）

時 間 PM 18:00 ~ PM 20:00

場 所 大阪市北区西天満六丁目7番4号 大阪弁護士ビル903号

連絡先 ☎ 06-6365-1755

受講料 (資料代) 1,000円 (顧問先様 無料)

講 師 司法書士 山添健志

持参物 筆記用具

定 員 先着10名様



講師  
司法書士 山添健志

根保証ってなに？

賃貸住宅の退居時  
傷や汚れが…  
敷金は返ってくる？

講座の内容（18:00~20:00）

- ・ 消滅時効の期間統一
- ・ 約款の基本的ルールの整備
- ・ 賃貸借契約 敷金・原状回復のルール化
- ・ 保証人の保護を手厚く！

## 講座申込書

FAX : 06-6365-1109

①5月11日(月)、②5月22日(金)までに、お電話 または ファックスにてお申し込みください。

お名前			
希望日	① 5月20日 18時~ ② 6月 3日 18時~	貴社名 (法人所属の場合)	
お電話番号	FAX番号		

※ご記入いただいた情報は、本お申込者の把握以外に使用、開示及び提供することはありません。